

社会福祉法人いぶきサポート協会
共同生活援助『ときいろ』

2025年度 地域連携推進会議
議 事 録

開催日 令和7年7月14日(月)

時 間 13:30~14:40

『ときいろ 2025年度 地域連携推進会議』

運営法人 社会福祉法人いぶきサポート協会

会議名	日 時	令和 7 年 7 月 14 日(月)13:30 ～ 14:40
地域連携推進会議	施設名	ときいろ(共同生活援助・短期入所)
	場 所	旧東支援センター
	参加者 6名	理事長、入居者代表1名、ときいろサービス提供管理責任者、入居者ご家族1名 新潟市民生委員・児童委員1名(竹尾地区協議会) 地域住民代表
	記録者	サービス提供管理責任者

《議題》

- 1, 理事長挨拶
- 2, 構成員の紹介
- 3, 地域連携推進会議の参画承諾書の記入
- 4, 令和 7 年度事業計画について
- 5, 情報提供(理事長)
- 6, その他(意見、要望、助言等)

《内容》

- 1, 理事長挨拶
 - ・地域連携推進会議は、今年から義務化された。全国的にグループホームにて不適切な問題が見受けられたことから第三者の目を入れるようになった。
- 2, 構成員の紹介

昨年度と同じメンバーの為、責任者から紹介。

 - ・民・児委員
 - ・地域代表
 - ・保護者
 - ・入居者
 - ・サビ管
- 3, 地域連携推進会議の参画承諾書の記入

資料「地域連携推進会議へのご参画のお願い」に基づき説明

○会議の趣旨

 - ・利用者と地域との関係づくり
 - ・地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
 - ・施設等やサービスの透明性・質の確保
 - ・利用者の権利擁護

○会議の構成員

 - ・利用者
 - ・利用者の家族
 - ・地域の関係者

- ・福祉に知見のある人
- ・経営に知見のある人
- ・市町村の障害福祉担当者等

○構成員の役割

- ・会議への出席
- ・施設訪問

○個人情報の取り扱いに関する留意事項

○参加承諾書の署名

4, 令和 7 年度事業計画

GH ・職員手不足に備えて利用者の支援マニュアル作りを見直し、誰でも対応できるようにしている。

・今年度は特に防災について研修し、夜間の安全を確保していきたい。

*ときいろの第 1 避難場所は、竹尾小学校。第 2 避難場所は、江南小学校。第 3 避難場所は石山中学校。

*先日東区役所の総務課安心安全担当の方の研修があった際、津波は大丈夫な地域であるが洪水は、小阿賀野川が決壊すると避難が必要と言われた。その時々ケースで避難になると思う。

SS ・複数のSS事業所を利用している利用者の給付日数を超えないように事業所間での連絡を行う。

・法人利用者以外の人にも、利用できるよう広げて利用率の向上を目指す。

・利用者の体重管理を行う。

5, 情報提供(理事長より)

資料あり

・新潟市内には 140～150 名の入所待ちの人がおり、減らない。今年度、太陽福祉会が 40 名(成人 30 名、児童 10 名)収容できる施設を作り、既に入所している。しかし、児童 10 名は入所できたが、職員不足のため成人は 20 名にとどまっているのが現状である。

・一人暮らしを勧める地域移行が全国的に進んでおり、「サテライト型」や生活面の見守りサービスである「自立生活援助」も制度化されている。支援会議等で本人の意思確認を必ずすることになっている。地域にGHも少ない。

・65歳からは介護保険が優先される。

6, その他(要望、助言等)

・昨年の能登地震後に、新潟市は震度5の時は避難場所の開錠が行われるが、震度 4 の地震の際の学校等の避難場所の鍵開けは決まっていない。実際に昨年の地震の時は避難場所の鍵が開いておらず、窓を割って中に入ったことで問題になったケースがあった。

・避難場所と避難所の違いを知っているか。避難場所は一時的に避難するところ、おさまって落ち着いたら避難所か家に戻ることにしている。

・夜間の避難時に事務局へ入って車の鍵を取りに行かなければならないのであれば、スペアキーをときいろに用意しておいたらいいのではないかな。

・近隣からの助けが必要ならば、その時だけ気にかけてもらえるような手立て(チラシを配布するとか)を考えておくと良いのではないかな。

・昨年クリスマス会に参加して、音楽や手品を喜んでいる入居者の姿を見た。生活している入居者が楽しめる行事があると良い。

地域連携推進会議とは

- 施設等と地域が連携することによって、以下の目的を達成するために、施設が、利用者、利用者ご家族、地域の関係者などで構成した会議を開催したり、会議の構成員が施設等に訪問したりします。

地域連携推進会議

目的

事業所と地域との連携により…

利用者と地
域との関係
づくり

地域の人への
施設等や利用
者に関する理
解の促進

サービスの
透明性・質
の確保

利用者の
権利擁護

内容

- 施設による会議の開催
 - ・ 構成員との情報共有・意見交換
- 構成員による施設訪問
 - ・ 職員や利用者との関係づくり
 - ・ 事業所の環境や事業運営の確認

※ 会議・施設訪問は、それぞれおおむね1年に1回以上開催します。

構成員の役割

- ・ 会議にご出席いただき、施設と情報共有や意見交換を行い、施設のことを知っていただくとともに、施設と地域とのつながりづくりをお願いします。
- ・ 施設等に訪問していただき、施設見学や利用者・職員とのコミュニケーションを通じて、施設等の環境、利用者・職員の様子などをご確認いただき、利用者や職員とのつながりづくりをお願いします。

